

## 鴨川市立国保病院公立病院経営強化プランの概要

施設名	鴨川市立国保病院											
所在地	鴨川市宮山233番地											
許可病床数 (床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計					
	開設許可	60	10				70					
	使用許可	60	10				70					
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計					
	R4.7.1時点※1			52	18		70					
	R7年			60	10		70					
※1 令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。												
2025年以降において担う役割	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	R4.7.1時点※1					○	○		○		○	
	R7年					○	○		○	○	○	
※1 令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。												
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	<p>① 当院は介護療養病床を回復期の地域包括ケア病床に転換しましたが、引き続き回復期機能の充実を図り、他院からの回復期の患者及び在宅からの患者の受入れと入院患者の在宅復帰に努めます。</p> <p>② 当市は県全体と比較して高齢化の進行が早く、患者の多くは高齢者であるため、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、地域住民の安心安全を確保するため救急医療、災害時医療の充実にも努めます。</p>											
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築を実現するため、住民一人ひとりに寄り添った生活伴走型医療に取り組む公立病院として役割を担っていきます。当院の地域包括ケアセンター内には、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、全世代対応型の福祉総合相談センター(地域包括支援センター)等を有しており、医療・介護・福祉サービスを一体的に提供できるよう関係機関と連携を図りながら、次の項目について取り組み、鴨川市の地域包括ケアシステムの構築を図ります。</p> <p>①救急及び緊急時の受入体制の整備 今後2次救急病院としての機能維持を図るとともに、体制の整備を図ります。</p> <p>②高度急性期病院からの受入体制整備 急性期病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション、療養環境や家屋環境の整備、介護保険やケアマネジメントの調整などが必要な患者の受入機能を強化していきます。</p> <p>③在宅医療に関する国保病院の役割 市内外の医療機関と連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの機能を充実していきます。</p> <p>④市民の健康づくりの強化 国保病院は、市民及び企業を対象とした各種検診を行っています。疾病を予防するための事業を積極的に行うことで、市民の健康を引き続き守っていきます。</p> <p>⑤医療・福祉・介護の連携強化及び人材の確保・育成 市の関係部門と連携しながら多職種間の連携強化に努めるとともに、国保病院が担うべき役割を全うできるよう医療・福祉・介護に関する人材の確保・育成にも努めます。</p>											
機能分化・連携強化の取組	<p>高度急性期の機能を有する病院で治療を終えた患者が、在宅復帰するまでに必要な医療サービスを国保病院で受けられるよう、医療機能の充実を図るとともに、市内の医療機関とも連携を図り、市民に必要な医療サービスの提供を行います。安房保健医療圏内には、国保病院のほか2つの公立病院があり、引き続き、各公立病院の役割・機能の明確化を図りつつ、公立病院間の連携強化を図るとともに、公的病院、民間病院等とも連携強化を図りながら、医療サービスの提供を行います。地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための方策として地域医療連携推進法人制度等が示されており、今後、安房保健医療圏内における機能分化・連携強化を図る中で様々な可能性を検討していきます。</p>											
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車受け入れ件数 516件(令和4年度) → 530件(令和9年度)</li> <li>・在宅復帰率 82.8%(令和4年度) → 83%(令和9年度)</li> <li>・紹介率 5.5%(令和4年度) → 10%(令和9年度)</li> <li>・医療相談件数 201件(令和4年度) → 220件(令和9年度)</li> </ul>											
住民理解のための取組	<p>市の広報誌や病院の広報紙、ホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、市民等を対象とした公開講座を開催することにより国保病院に対する理解の醸成に努めてきました。</p> <p>今後は、地域や事業者等に出向いて直接対話・交流する機会を増やすとともに、患者アンケートの実施やSNSを活用した情報発信の充実にも努め、国保病院が公立病院として担う役割・機能について、市民の理解が得られるよう取り組みます。</p>											